

決

この定例会では、次のとおり決議案が議員より提出され、全員賛成で可決しました。

議

飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない、安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民全ての切実な願いである。

しかしながら、全国的には飲酒運転による危険性や違法性が再三にわたって指摘されているにもかかわらず、依然として、飲酒運転による痛ましい交通死亡事故が相次いで発生し、まことに憂慮すべき事態となっている。

飲酒運転の根絶には、運転者が飲酒運転の違法性、事故発生の危険性、事故による責任の重大性を認識することはもとより、家庭、地域、職場などにおいて飲酒運転を許さない環境作りが必要不可欠であることから、市民が一丸となって飲酒運転の根絶に向けた機運を高めることが求められる。

よって、桐生市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけると共に、市当局をはじめ関係機関、団体と連携を強化し、市民と一体となった飲酒運転根絶を強力に推進するものである。

以上、決議する。

平成19年 6月22日

桐 生 市 議 会

請願の審査結果

この定例会では、請願 4 件の審査を行いました。その結果、2 件は採択、2 件は閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件 名
産業経済委員会	第1号	日豪EPA・FTA交渉に対する請願
教育民生委員会	第3号	「義務教育費国庫負担制度に関わる意見書」提出についての請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件 名
産業経済委員会	第2号	「最低賃金の改善を求める意見書」提出についての請願
教育民生委員会	第4号	後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願

● 主な議案 ●

市長の退職手当の特例に関する条例案

原案可決

概要

徹底した行財政の効率化を行うという観点から、市長の退職手当について、百分の五十を減額しようとするもの。

財産取得（水槽付消防ポンプ自動車）について

原案可決

概要

新市建設計画に基づき、消防団用車両を計画的に更新し、消防体制の充実強化を図るため、消防団第七分団、第十一分団及び第十五

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は
9月3日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成19年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案

原案可決

概要

西中学校、南中学校及び昭和中学校を平成二十年四月一日に統合し、中央中学校とするため、条例中の表を改正しようとするもの。

議会運営委員会の
定数変更

議会運営委員会の委員定数を十人から十一人に改めました。新しい委員は次のとおりです。

(委員) 西 牧 秀 乘

意見書

この定例会では、次の意見書案2件を可決し、
内閣総理大臣ほかに送付しました。

日豪EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)交渉に対する意見書

本年から開始するとされている日豪EPA・FTA交渉に対し、オーストラリア政府は、農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられています。オーストラリア政府の要求どおり、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野において約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると2兆から3兆円規模になるとされています。

また、食料自給率は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることとなり、農林業の持つ他面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化などを招くこととなります。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったように、オーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは世界的な食糧不足、危機が心配されている中で、日本

の食料安全保障を危うくする結果を招きかねません。

日豪EPA・FTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を求めます。

つきましては、下記事項の実現に向け対策を講じるよう要請します。

記

- 1 日豪EPA・FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品などの農林水産物の重要品目を除外するよう粘り強く交渉すること。
- 2 農産物貿易交渉は、農業、農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できるよう貿易ルールを確立すること。

提出先 ○内閣総理大臣 ○外務大臣
○農林水産大臣

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され、一般財源化されて以来、年々その削減項目を増大させており、平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小することは地方における義務教育に必要な財源の確保を困難にし、義務教育の地域間格差を生じさ

せることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持および国の負担率の2分の1への復元を強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣
○財務大臣 ○文部科学大臣

人事 案件

議会選出の各種委員などについて、推薦依頼に基づき次のとおり選出しました。

桐生地域医療組合議会 員

【議会の議員】

・石井 秀子
・庭山 由紀
・津布久 博人
・河原井 始
・坂田 和
・小滝 芳江

【議会の議員の選挙権を有するもの】

・北川 洋氏
（桐生市医師会長）
・森下 正教氏
（桐生市歯科医師会長）
・森 寿作氏
（学識経験者）

群馬県後期高齢者医療広 域連合議会議員

・佐藤 光好

農業委員会選任委員

・佐藤 幸雄
・岡部 純朗
・西牧 秀乘